平成２２年（フ）第２０８２号
大阪市淀川区西中島５丁目１番４―501
債務者　株式会社横山工務店
代表者代表取締役　横山　直幹
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦住　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３３７号
神戸市北区鈴蘭台北町８丁目１番１号
債務者　株式会社ＷＰＣ
代表者代表取締役　和田由喜代
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽田　由可
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３５号
島根県出雲市中野町764番地10
債務者　有限会社大谷建材
代表者取締役　大谷　　清
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑久保和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午前10時
松江地方裁判所出雲支部

平成２２年（フ）第１８８号
愛媛県松山市西垣生町377番地１
債務者　株式会社太陽運輸機工
代表者代表取締役　谷本　勝俊
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　明宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前10時30分
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２８２８号
大阪市北区茶屋町６番23号
債務者　株式会社水了軒
代表者代表取締役　松塚　澄夫
1　決定年月日時　平成22年４月21日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２４９号
盛岡市津志田中央３丁目５番10号
債務者　株式会社土木技術コンサルタント
代表者代表取締役　工藤　勝昭
1　決定年月日時　平成22年４月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月29日午前10時
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１９２号
埼玉県三郷市早稲田８丁目21番地１
債務者　高東建設株式会社
代表者代表取締役　高橋　睦雄
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月13日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第３３６号
茨城県土浦市中村東２丁目16番５号
債務者　板橋　健夫
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　　寛
4　破産債権の届出期間　平成22年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第７７号
茨城県石岡市小幡687番地１
債務者　櫻井　昭一
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平島　雅人
4　破産債権の届出期間　平成22年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１０１号
茨城県土浦市小岩田東２丁目12番17号
債務者　桑田　　**隆**
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹若栄吾郎
4　破産債権の届出期間　平成22年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第２０２号
愛媛県松山市永木町２丁目１番地21　永木町東ハイツ1406号
債務者　山口　雄二
1　決定年月日時　平成22年４月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石光　真理
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第１９０号
山口県宇部市大字妻崎開作1001番地31
債務者　大浜　綾子
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大﨑　　真
4　破産債権の届出期間　平成22年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第３４号
長野県千曲市大字屋代395番地１柏203
債務者　湯本　恵子（旧姓小宮山）
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　友則
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第５４６号
札幌市白石区栄通18丁目５番１号
債務者　木谷　紘一
1　決定年月日時　平成22年４月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　一義
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８８９号
札幌市北区篠路８条６丁目６番６号
債務者　本内とし子（旧姓中山）
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　　猛
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１０３号
福井県大野市清瀧133号28番地１
債務者　東　　英一
1　決定年月日時　平成22年４月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海道　宏実
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
福井地方裁判所民事部破産係